

4—③ 正副委員長主導による委員会運営

検討趣旨	<p>正副委員長主導による委員会運営がこれまで以上に行いやすい環境づくりや新たな取組を検討する。</p>
現 状	<p>平成18年の地方自治法の改正により、委員会の議案提出権が認められるなど、委員会における審査は今後ますます活性化、充実していく方向であり、地方議会においては、この間、様々な工夫を凝らして、委員会における独自の取組を充実させてきている例がある。</p> <p>京都市会では、これまで、閉会中も常任委員会を月2回開催するなど、活発に委員会を開催し、所管事務調査を幅広く行っている。閉会中の常任委員会の運営ルールについては、正副委員長会議において検討されており、各常任委員会の所管局の状況を勘案しながら効率的な運営ができるよう、一般質問の事前通告制を活用するなど所管局の呼込みや審査の順序のルールを委員会ごとに決めている。</p> <p>なお、市会改革推進委員会においては、委員会の開会前後に必ず正副委員長会議を開き、当日の議事進行や調整が必要な事項について精力的に協議したうえで、正副委員長主導により協議案件を決定し運営を行っている。</p> <p>今後、行動する市会として、各委員会が更に主体的に活動を行っていくためには、中心的な役割を担う正副委員長がどのように委員会を運営していくのか、どのような取組を行うかなどの検討が重要となってくる。</p>
論 点	<p>① 正副委員長の主導により円滑な委員会運営及び委員会活動を行っていく環境づくりのための更なる取組の検討 (例) 委員会開会前の定例的な正副委員長会議の開催、 正副委員長を対象とした委員会運営に関する勉強会の開催など</p> <p>② 正副委員長を中心とした委員会の独自性を發揮するようなこれまでにない取組の検討 (例) 委員会の事務調査、実地視察についての報告会の実施、 委員長が議事整理をしながらの意見交換会の実施など</p>

	<p>【円滑な委員会運営のための取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none">・委員会開会前に定例的に正副委員長が集まって打ち合わせを行い、当日の次第の流れ等の確認を行う。(仙台市、千葉市、横浜市が実施)・常任委員会の正副委員長が集まり、委員会運営についての勉強会を実施する。(新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市が実施)
参考	<p>【委員会運営の独自の他都市の取組例】</p> <p>○宮城県石巻市 常任委員会の行政視察報告会を開催している。</p> <p>○千葉県松戸市 委員会における議員間討議では、委員長の議事整理権の範囲で委員間のフリートーキングによる意見交換を実施している。</p>